



平成 24 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 **綜研化学株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 大岡 實  
( J A S D A Q ・ コード番号 4 9 7 2 )  
問合せ先 取締役 執行役員 ( 経営管理担当 )  
御手洗 寿雄  
TEL 03-3983-3268

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 26 日開催予定の第 64 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業の拡大に対応するため、現行定款第 2 条 (目的) につきまして、所要の変更を行うものであります。
- (2) 「株式取扱規程」の名称を「株式取扱規則」に変更したことにより第 10 条 (単元未満株式の買増し) および第 11 条 (株式取扱規程) の修正を行うものであります。
- (3) 上記変更に伴う号数の繰上げ、その他文言の加除修正等所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

取締役会決議日	平成 24 年 5 月 15 日
株主総会開催日	平成 24 年 6 月 26 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 26 日 (予定)

以 上

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①<u>化学工業製品特に高分子化学製品、油脂加工品ならびに化学工業薬品類の製造および販売</u></p> <p>②<u>医薬品、医薬部外品、ならびに化粧品材料の製造および販売</u> (新設)</p> <p>③<u>化学装置の製作、販売および化学産業設備の計画、設計、建設、請負</u></p> <p>④<u>建築工事の設計、建設、請負</u></p> <p>⑤<u>前各号に関連する技術の開発ならびに指導および工業所有権の譲渡</u></p> <p>⑥前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>第3条   (省略)</p> <p>第9条 (单元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 当社の株主は、<u>株式取扱規程</u>に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(<u>株式取扱規程</u>)</p> <p>第11条 当社の株式に関する取扱いは、法令または本定款によるほか、取締役会において定める<u>株式取扱規程</u>による。</p> <p>第12条   (省略)</p> <p>第37条</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①<u>高分子化学製品、油脂加工品、化学工業薬品類および接着テープ類の製造および販売</u></p> <p>②<u>医薬品、医薬部外品および化粧品材料の製造および販売</u></p> <p>③<u>微細加工金型および微細加工樹脂型ならびにこれらを用いた樹脂加工製品の製造および販売</u> (削除 [変更案第④号に統合])</p> <p>④<u>機械装置、設備および施設ならびにプラントの設計、調達、建設、運転、販売、修理、保守および管理</u> (削除)</p> <p>⑤前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>第3条   (現行どおり)</p> <p>第9条 (单元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 当社の株主は、<u>株式取扱規則</u>に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(<u>株式取扱規則</u>)</p> <p>第11条 当社の株式に関する取扱いは、法令または本定款によるほか、取締役会において定める<u>株式取扱規則</u>による。</p> <p>第12条   (現行どおり)</p> <p>第37条</p>